

令和2年5月7日

保護者様

高知県立山田高等学校長

学校の教育活動の一部再開（補習）について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、春先以降私たちの生活は目まぐるしく変わりました。当たり前のように過ごしてきた日常、それは社会的な生活であったり人との触れ合いであったりしますが、こうしたものすべてが久しく当たり前でなくなっています。保護者の皆様におかれましても、緊急事態宣言下、大変な思いで日々をお過ごしのことと推察いたします。

さて、ご承知のように、5月4日の政府発表を受け、5日に高知県の基本方針が示されました。この基本方針に基づいた教育長通知が本日出されました。この通知によれば、学校が位置する福祉保健所管内における感染者が直近1週間のうちに確認されていない状況であれば5月11日以降は通常の時間割での補習対応をすることと示されています。

このようなことから、本校といたしましては、下記のとおり、5月11日（月）から当面補習という形で学校の教育活動の一部再開することといたしました。

なお、学校での教育活動につきましては、このホームページに4月27日付で掲載している「山田高校における感染防止対策について」に基づくとともに、スクールカウンセラーによる相談の実施等、安全対策には万全を期すよう努めてまいります。ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 5月11日以降の学校教育活動について

5月11日（月）	1～4時限
12日（火）～14日（木）	1～5時限、個人面談
15日（金）	1～6時限

2 その他

- ① 登校前に、検温と風邪症状の確認をお願いします。もし、発熱、咳、喉の痛み等の体調不良が認められる場合は、自宅で療養してください。その際には、ホームルーム担任まで連絡をお願いします。（0887-52-3151）
- ② 自宅で検温していない場合は、特別教室1・2（北舎1階）で検温を済ませてからHR教室等に入室してください。
- ③ 山田高校スクールカウンセラーによる相談は、月曜日の13:00～17:00及び木曜日の10:15～18:00間となっています。